

平成25年度

旭川市・旭川市教育委員会との 教育懇談会（記録）

平成25年 10月25日（金）

ロワジールホテル旭川



旭川市P T A連合会

平成25年度 旭川市・旭川市教育委員会との教育懇談会(記録)

平成25年10月25日(金)18:00~

ロワジールホテル旭川

<参加者>

☆ 旭川市・旭川市教育委員会

赤岡昌弘(旭川市教育委員会学校教育部長)

野村 斉(旭川市教育委員会社会教育部長)

河合伸子(旭川市子育て支援部長)

林 和也(旭川市学校教育部教育指導室長)

金子圭一(旭川市教育委員会学校教育部次長)

片岡晃恵(旭川市学校教育部教育政策課長)

和田英邦(旭川市教育委員会学校教育部学校施設・適正配置担当課長)

富山 剛(旭川市教育委員会学校教育部学校保健課長)

☆旭川市公立小中学校PTA会長(副会長)

☆旭川市公立小中学校 校長(教頭)

☆ 旭川市PTA連合会

顧問：小山英明、前田明美、滝田和良

会長：高野達也

副会長：松村三香、村岡規佐子、村井為敦、天野豊秀、佐々木直人

柴 静香、安倍あずさ、東海林拓哉、鈴木玲子、涌島 繁

本間公浩、浅川美香

監事：和田朋子、大谷地裕明、森田聖吾

常任理事：上原弘成、猪俣和美、清野嘉則、高橋 欽、三浦照幸

木幡留美、池田健一、坂田昌彦

理事：杉本英樹、松本朋代、中川幸広、星 英樹、長内直樹、酒井 匠

五十嵐典男、高木寿仁、上村有史、朝倉裕子、西田哲也、高木裕市

五十嵐 稔、樫木志乃、山田亜矢、佐藤隆之、越田裕之、大橋恭久

中田勝博、中島義典、山元祐樹子、今 寛彦、大沼博景、遠藤美香

三井康雅、堀川顕市、東堂賢功、矢三隆司、竹内 孝、佐藤ゆかり

増田忠一、新井康浩、古草幸子、寺西 正、笹本奈海、溝口玲子

山田淑恵、井澤しほみ

事務局長：金澤澄和

旭川市・旭川市教育委員会との教育懇談会

【 記 録 】

旭川市 PTA 連合会副会長

司 会 佐々木 直人

(知新小学校 PTA 会長)

○ 司会 (佐々木)

みなさん、こんばんは。旭川市 P T A 連合会の佐々木でございます。この後の教育懇談の話合いにつきまして司会進行を務めますのでよろしくお願いいたします。

教育懇談の進行は、各ブロックや全市的な課題という観点から各ブロックごとに話し合いをしていただき、一つの質問・要望としてまとめていただきまして、それを発表して、それに対して旭川市・市教委から答えをいただくという形で進めさせていただきます。会場の皆さんにも、関連質問がございましたらお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、皆様のお手元にあるレジュメの方に、各ブロックの質問内容を掲載しておりますので、そちらの方もご覧ください。

それでは始めてまいります。まず神居ブロック、池田常任理事お願いいたします。

○ 池田常任理事

忠和中学校で P T A 会長を務めさせていただいている池田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは神居ブロックを代表いたしまして、学校図書館補助員の増員についてご質問させていただきます。

現在、テレビやインターネット、パソコン、携帯電話等の情報メディアや情報通信媒体が急速に普及し、大量の情報が簡単かつ短時間に取得できるようになりました。しかし、利便性が向上する一方、子ども達の活字離れ・読書離れが一層進んでしまうのではないかと心配しております。

旭川市の「教育行政方針」や「第2次旭川市子ども読書活動推進計画」にもあるとおり、読書活動は子供達が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め想像力を豊かにする大切な営みであると思います。様々な資料を深く読み解くことで、学ぶ楽しさや知る喜びを体得できます。真偽を考察する間もなく一方的に注ぎ込まれる情報、この情報を取捨選択をしなければいけない時代において、子どもたちに読書活動を通じ、正しい知識や考え方を体得できるよう、環境を整備することが大切であると考えています。そのためにも私たちは学校図書館補助員の早期全校配置を切望しています。

そこで、二つ質問させていただきます。一つ目は、「第2次旭川市子ども読書活動推進計画」には図書館補助員全校配置の目標が平成26年度となっておりますが、現在の拠点校方式による配置計画の内容と、目標に対する進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

二つ目は、計画推進に当たっての問題点と、今後の取組についてお聞かせください。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 司会 (佐々木)

今の質問は、「学校図書館補助員の増員について」でした。これに対しまして教育委員会よりお答えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 片岡教育政策課長

教育政策課の片岡です。よろしくお願いいたします。この後は座ってお答えさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、学校図書館補助員の配置についてのご質問です。今年度は小学校1校に新規の配置を行いまして、現在は小学校36校、中学校16校、合計52校に各1名ずつ配置しているところでございます。また、平成24年度から既に配置している経験と知識を有した補助員を、週に1回、他の未配置校に派遣配置するという拠点校方式を併せて行っております。その配置校数は、現在小学校で11校、中学校3校です。この拠点校方式による配置を含めると、小学校55校中47校、小中学校併置校を除く中学校26校中19校、合計66校で図書館補助員を配置していることとなります。この子どもの読書活動推進計画の目標であります補助員の全校配置に向けた進捗状況は、現在、約8割ということになっています。

続きまして、推進計画に当たっての問題点と今後の取組についてです。今後はやはり新規の配置による増員と拠点校方式による配置を同時並行で進めてまいりたいと考えております。平成27年度に統合されます3中学校を除く全小中学校に配置していきたいなという風に考えております。なお、統合によって新設される（仮称）中央中学校につきましては、開設後の平成27年度から配置を予定しているところでございます。

また、学校図書館の機能充実にとりまして、児童生徒の読書活動をさらに推進するということは、図書館の資質向上を図ることが必要でありますことから、補助員の研修などを通じまして教職員としっかり連携・協力するようしていきたいなと考えております。

拠点校方式は去年から導入しているんですが、現在、拠点校への影響を考えまして、週に1回、派遣先の学校で勤務することとしています。週に2回の勤務が必要となった場合には拠点校と調整をして実施していきたいという風に考えております。今後はこれまでの拠点校の状況をしっかり検証しまして、来年度も引き続き増員の配置と拠点校方式で配置をめざしていきたいと考えております。以上です。

○司会（佐々木）

教育政策課長片岡様、ご回答ありがとうございます。池田常任理事、この回答について何か質問はありますか。

○池田常任理事

大変よく分かりました。ありがとうございます。実は私自身も読書は苦手でした、小学校、中学校の時に良い出会いがあって、図書というものにいい形で出会えたらこんな自分ではなかったのかなと思ったりすることもありまして、是非、図書館補助員の増員を図っていただければと思います。大変ありがとうございました。

○司会（佐々木）

会場に参加されている神居ブロックの皆様、またそれ以外の皆様でご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、次の質問に移ります。続きまして東部ブロックの猪俣常任理事、よろしくお願いいたします。

○猪俣常任理事

こんばんは。東部ブロック、愛宕小学校の猪俣です。よろしくお願いいたします。

東部ブロックでは、特別支援教育における支援員について、ご質問させていただきま
す。よろしくお願いいたします。

旭川市の小・中学校においては、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、
各校では、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内支援体制を構築して支援に当た
っているとうかがっております。

ただ、人的配置が手薄であるということは、私ども保護者から見ても明らかであり、困
り感のある子どもの対応で、先生方の手が回らずに、とても苦勞されているということ
を耳にしております。

特別支援教育の充実のためには、その教育に関わる先生方にごんばっていただくのは当
然として、サポートする支援員の増員は欠かせないことと感じております。

そこで、質問なんですが、旭川市内各学校における今年度の支援員の要望の状況と、実
際の配置状況について、及び今後の配置の見通しについてお教えてください。よろしくお願
いします。

○司会（佐々木）

ただいまの東部ブロックの質問は、特別支援教育における支援員に関することでした。

これに対しまして、教育委員会よりお答えの方お願いいたします。

○林教育指導室長

教育指導室長の林と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から今のご質問に対する回答を申し上げたいと思います。特別支援教育支援員、
私どもは補助指導員と呼んでおりますけれど、この配置につきまして平成25年度の学校
からの要望状況、配置状況につきましては、小中学校全体で60校から要望がございます。
配置の人数としまして157人の要望がございました。実際に配置した人数につきましては、
49校60人の配置ということになってございます。

また、今後の配置の見通しについてでございますが、配置に当たりましては、各学校か
ら特別な支援を必要とする児童生徒の状況の報告を受けまして、必要に応じて私ども担当
職員が学校訪問等、必要な調査を行った上で配置を決定しているところでございます。市
の厳しい財政状況の中で、現状では希望校全部に配置するということは難しいところであ
りまして、より優先して配置が必要と判断される学校から配置を行っているところでござ
います。必要とする児童生徒さんの増加に伴い、学校からの配置希望も年々増加する状況
にありますことから、今後も必要な予算の確保、人員の確保に努めてまいりたいと考えて
いるところでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○司会（佐々木）

教育指導室長の林様、ご回答ありがとうございました。ただいまの回答に対しまして、
猪俣常任理事、何かありますか。

○猪俣常任理事

ありがとうございました。特別支援教育に関しては、家庭はもちろんなんですけども、
学校・地域・特別支援員の方々のタッグと申しますか、手をつなぎながら支援していくこ
とが大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。支援員が配置されたことで、

よりきめの細かい個々の指導・支援ができるようになり確実な成果が挙がっていると聞いています。財政面の厳しい状況はあると思いますが、ぜひ旭川市内各学校において支援員の充実が図られますようお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○司会（佐々木）

教育支援員に関して、会場の皆様で追加の質問等ございませんか。

ないようなので、続きまして新永ブロックの上原常任理事、よろしくお願いします。

○上原常任理事

新永ブロック、東五条小学校PTAの上原です。

新永ブロックを代表して、施設・設備に関する質問・要望をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず1点目なのですが、網戸の設置についてです。新永地区の各学校は、周囲が緑豊かで自然に恵まれた環境にありますが、その反面、学校の近くで蜂が巣を作り、教室に入ってきたりして危険も伴います。毎年、蜂が巣をつくる季節になると、親としてはとても心配になります。この不安をなくすために、ぜひ網戸の設置をお願いしたいと思います。これは、新永ブロックの全部の学校から上がってきている共通の要望です。どうぞよろしくお願いいたします。

2つ目は、パソコン教室の冷房設備の設置についてです。今年も大変暑い夏でしたが、パソコン室での学習は、この夏の暑さとパソコンから出る熱とで、教室の温度はものすごく上がります。学習に影響するだけでなく、子ども達の健康面も心配になるところです。もう少し快適な環境で学習ができるように、パソコン室への冷房設備の設置をぜひ実現していただきたいと思います。

以上2点ですが、いずれも予算がからむことで難しい側面もあると思いますが、教育委員会として、子ども達のより良い学習環境の整備という観点から、これらのことをどのように押さえ、実現に向けて取り組んでいかれるか、お考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○司会（佐々木）

ただいまの質問は、学習環境に関する施設・設備に関する質問・要望でした。教育委員会よりご回答お願いいたします。

○和田学校施設担当課長

学校施設担当の和田でございます。よろしくお願いいたします。ただいま網戸の設置とパソコン教室の冷房設備の設置についてお話いただきましたけれども、市内の各学校からも、先ほどの件は多く要望をいただいている状況でございます。教育委員会といたしましてもその必要性を認識しているところでございます。そのため近年では、学校の改築、最近8月に末広小学校が改築しましたが、そういった学校の改築時、あるいは老朽改修の際には、教室やパソコン教室への冷房設備の設置を進めてきているところでございます。しかしながら、質問にもございましたが、既設の学校におきまして全ての教室に網戸を設置することやパソコン教室に冷房設備を設置するには多額の費用を要しますことから財政的に大きな課題がございます。例えばでございますけれども、現在の教室の網戸の設置状況を申しますと大体3割程度でございます。網戸未設置教室に網戸を設置するように仮に積算してみますと、1,700万円の設置費用が必要になるかと思っております。また、パソ

コン教室への冷房設備につきましては、教室の階数や面積によっても違いが生じてくるんですけれども、家庭用のエアコンでは機能が足りませんので専用の機器となりますと、一教室あたり数百万円という試算をしておりますので、未設置校すべてとなりますと数億円規模となってしまいます。本市では学校施設に関しまして、耐震化を始めとしまして老朽化した暖房設備の更新など多くの課題をもっておりますから、緊急性、必要性を勘案しながら優先順位を見極めて対応してまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。以上です。

○司会（佐々木）

上原常任理事、今の回答に対しまして何か質問はありますか。

○上原常任理事

特にありません。ありがとうございました。

○司会（佐々木）

会場の皆さんで何かありませんか。

ないようなので次の質問に移ります。続きまして、西部ブロック、清野常任理事お願いします。

○清野常任理事

西部ブロックを代表して質問させていただきます大町小学校PTAの清野と申します。よろしくお願いいたします。グローバル化に対する教育の推進についてご質問させていただきますと思います。

本日は、旭川市学校教育基本計画の4つの基本目標の一番目で重点項目の2に上げられている「国際社会で活かすことができる力を育成する教育の推進」について質問させていただきます。

旭川市におかれましては、昭和63年度から国際理解教育推進事業を進められ、外国人英語指導助手の派遣により、子ども達に英語によるコミュニケーション能力や国際理解の基礎などを身に付けさせる指導が行われてきました。

現在、外国人指導助手を全小学校に派遣する体制を整備されるなど、積極的に国際理解教育を推進していただいておりますが、来年度は計画期間の半ばを迎える年になりますので、これまでの課題やこれからの展望がございましたらお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○司会（佐々木）

ただいまの西部ブロックの質問内容は、「グローバル化に対する教育の推進」ということでした。教育委員会よりご回答の方、よろしくお願いいたします。

○金子学校教育部次長

学校教育部次長の金子でございます。よろしくお願いいたします。グローバル化に対する教育の推進ですけれども、旭川市学校教育基本計画に基づきまして、ALTの学校派遣等の取組を推進させているところでございます。この基本計画が来年、中間の見直しにかかるということで、これまでの取組ですけれども6名のALTを全ての小中学校に派遣いたしまして、ALT一人あたりが一日平均およそ3時間の授業ができるようにということで進めてまいりましたけれども、およそこの目安の通りに実施している状況でございます。

ただ課題といたしましては、小学校における外国語活動、これが全面実施になりました

ことなどから、ALTの派遣要望というのが非常に高まっておりまして、今後、この高まる派遣要望に添えていくことが課題だろうと押さえているところでございます。今後の展望ですけれども、児童生徒に外国語のコミュニケーション能力を身に付けさせる、また豊かな国際感覚を養うことは非常に大切であると認識しておりまして、ALTの必要性も高くなるのではないかと考えています。

そのようなことから平成27年に（仮称）中央中学校が開校になるんですが、そこに今までなかったALTのオフィスを設置いたしまして、そのオフィスを拠点にしながらALTの資質の向上の取組ですとか、その活動の促進ですとか、そういった取組を推進していこうという風に考えておりますし、それに伴いましてできればALTの方も、財政なかなか厳しい折りですけれども、増員を図っていければなという風に考えているところでございます。以上でございます。

○司会（佐々木）

学校教育部次長金子様、ご回答ありがとうございます。ただいまの回答に対しまして、清野部長、何かありますか。

○清野常任理事

どうもありがとうございます。積極的に推進していただいているということで少し安心いたしました。私がこの質問をさせていただこうと思ったのは、日本人の英語のレベルの現状を知って大変不安に思ったからです。

トーフルというテストをご存じでしょうか。世界各国の企業や教育機関が志願者の選抜のために使用するテストだそうです。そのテストで、世界150カ国中、日本は140位。ちなみに韓国は107位、中国は88位です。アジア圏28カ国中では最下位、韓国は20位、中国は15位だそうです。

この現状についてあるアナリストの記事を拝見しました。そこには、韓国や中国、日本のことが書かれているんですが、韓国は1997年に一気に国際化教育に舵をきってその成果を出しているということです。中国も、日本の10年も先にして、2002年、初等教育段階で英語を導入しているということです。これらの国の発展が英語教育の成果とばかりとは言えませんが、少なくとも英語ができないで経済低迷している日本の先を行っているというのは事実ではないでしょうか。

あのバブル崩壊からもう20年が過ぎようとしています。当時今回のような国際化教育がスタートしていれば、今の20代の日本人はもっと英語を話せていたのではないかとすれば日本人の優秀さから、韓国や中国の企業に負けることはなかったんだろうと言っていました。

このことから、いかにグローバル教育がこれからの子ども達や日本の将来のために重要であるか分かります。ぜひ、10年後、韓国や中国よりも順位が上になるようにこのグローバル教育を押し進めていただければと思っております。以上です。

○司会（佐々木）

グローバル化に対する教育の推進ということで、非常に興味・関心のあるテーマかなと思います。会場の皆様から何か追加でご質問ございませんか。

ないようなので、次の質問に移りたいと思います。

続きまして神楽ブロックの質問です。三浦常任理事。

○三浦常任理事

神楽小学校PTA会長の三浦と申します。神楽ブロックを代表して、給食食材の放射能検査について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

現在、道内の5つの市、また4つの町が給食食材の放射性物質の検査を実施しています。札幌市では、昨年、7月19日の給食用さつまいもからセシウムが検出されました。国の基準値を大幅に下回っている状況でしたが、学校給食での使用を差し控えました。札幌市教育委員会では、「学校給食は、食材・調理等についての安全性に対する保護者の信頼があることによって成り立つものと考えている」とし、食材について不安を感じている保護者の気持ちを最大限に汲み取り、検出限界値を超える放射性物質が検出された場合は、基準値内であっても使用を控える、という判断を下しています。

北海道第二の都市である、旭川市の給食食材についても、先の札幌市と同じように放射能検査の必要性があると思います。給食食材については、保護者が選択することはできません。安全性について、より安心できる体制づくりが急務と思います。また、福島第一原子力発電所の汚染水について、報道が連日のようになされていることを鑑みても、検査の必要がより高まったものと思います。

これらのことに対する旭川市教育委員会のお考えと、給食食材の放射能検査を始める予定があるのかについてお伺いいたします。

○司会（佐々木）

ただいまの質問は、給食食材の放射能検査に関するものでした。教育委員会からのご回答をお願いいたします。

○赤岡学校教育部長

学校教育部長の赤岡です。ただいまの神楽ブロックさんの質問をいただきました。実はそれにお答えする前に私の方からこの場をお借りして、学校給食に関わりましてひとつご報告させていただきたいことがございます。

学校給食への異物の混入が神楽小学校においてございました。それは昨日10月24日、旭川市立神楽小学校で提供されました給食の中にです。これは神楽中学校から親子方式で神楽小学校の方へ提供している給食なんですが、劣化した調理器具、「あみじゃく」と言いまして大きなおたまのようなものに金網がついたものなんですが、それで調理をしていたとのこと。それは針金でつくったものなんですが、その針金の一部、U字型のもので7ミリぐらいの丸いもので太さが1ミリメートルの針金なんですが、それが入ってございました。幸い、口にした児童はそれがすぐ分かりまして吐き出したものですから、ケガとか被害とかはなかったんですが、安心・安全であるべき学校給食におきましてこのような事故があったということにつきまして私どもも重く受け止めてございまして、学校やPTAの皆様方にも大変申し訳なく思っている次第でございます。

今日の午後、報道機関にもお知らせさせていただきましたので、テレビだとか新聞で報道されるんだと思いますが、今後このようなことがないように、始業前に調理器具のしっかりとした点検、今回の「あみじゃく」のように金属疲労等でいたんだ器具は順次取り替えていくようにして再発防止に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。私から、お詫びを兼ねてご報告をさせていただきました。

ただいまの質問につきましては、担当の富山の方から引き続きお答えさせていただきます。

いと思います。よろしくお願いします。

○富山学校保健課長

学校保健課長の富山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

給食食材の放射能検査についてのご質問でございますが、一般に認知している食品につきましては、国や関係自治体における検査や検査結果に基づく出荷制限など必要な措置などにより、安全性が確保されているものと認識しているところでございます。旭川市教育委員会といたしましては、給食食材の放射性物質検査を実施することによりまして、学校給食の安全性を再確認して保護者の方々の不安の軽減が図られることになるものと考えてございます。旭川市保健所に検査の依頼を行い、遅くとも今年の12月頃から検査を実施することとしております。検査の対象となる食材につきましては国が指定しています17都県の食材としまして、月2回、1回につきまして2検体する予定でございます。市保健所では今月から食品の放射性物質検査依頼に関わる検査を開始しているところでございますので、給食食材につきましてもできるだけ早く検査が実施できるよう、現在は食材の納入業者などとも協議をしているところでございますのでよろしくお願いいたしますと思います。以上です。

○司会（佐々木）

学校保健課長富山様、ご回答ありがとうございました。今の回答に対しまして、三浦常任理事、何かありますか。

○三浦常任理事

12月から始めるということで、前向きなご回答ありがとうございました。

先ほども申し上げましたけども、学校給食というのは保護者である我々が選ぶことができないので、それ故に不安や疑問が生じるというのが現実だと思います。

今回、一部の地域では給食を食べさせない、弁当持参で対応するところもあると伺っております。そのことについて、過剰反応だという人もいれば、検査をすること自体が風評被害だという人もいます。

しかし、様々な意見や思いがある中でも、一方で給食に携わっている人や関係者がいることも事実であります。

何が正しくて何が問題があるのかという判断は私にはつきませんけども、大事なことは次の時代を担っていく子ども達のために、何が最善でより良いものなのかということを考えることこそが重要ではないかとそう思っております。

旭川での取組が、全道だけでなく全国でのモデルケースとなるように、素晴らしいものとなるように期待しておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○司会（佐々木）

学校給食の放射性物質の検査についての質問でしたが、会場の皆様、何か同じようなご質問はないでしょうか。

ないようですので、次の質問に移りたいと思います。次の質問は中央ブロック、木幡常任理事、よろしくお願いします。

○木幡常任理事

中央ブロック、朝日小学校PTA会長の木幡留美と申します。本日はよろしくお願いいたします。

旭川市立小・中学校の適正配置計画についてお尋ねします。

前年度も質問したのですが、現計画は平成26年度までのもので、それ以降のものは、今後の計画や手法についてはまだ決まっていないとのご回答を頂きましたので改めてご質問いたします。

まず第1点目の質問ですが、昨年の回答で今後27年度以降も適正配置計画が必要であると認識されているとのことでしたが、昨年の質問以降、適正配置計画の制定の見直しや予定は組まれたでしょうか。お答えをお願いいたします。

次に第2点目の質問です。

平成26年度までの計画の策定にあたり、旭川市教育委員会は策定の一年前から、小・中学校の学校規模、学校配置の在り方を検討するため、平成16年度に、学識経験者、保護者、一般公募による市民等から成る「旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会」を開催し、平成16年11月に学校の適正規模、適正配置等についての検討結果の報告を受けたと伺っております。

昨年度の懇談会の回答では、この手法を取り入れながら実施していきたいとのことでしたが、現段階での進捗状況はどうなっているのでしょうか。お聞かせください。

○司会（佐々木）

ただいまの質問は、小中学校の適正配置計画に関するものでした。教育委員会からのお答えをお願いいたします。

○和田適正配置担当課長

適正配置担当の和田でございます。

現在の適正配置計画につきましては、今ご質問にもございましたけれども、計画の期間が平成17年度から平成26年度までの10年間となっているところでございます。現在の進捗状況や今後本市において少子化と人口減少が続くとの推計から適正配置計画の必要性については認識しているところでございます。

現在の進捗状況といたしましては、教育委員会内部におきまして関係各課、関係各職員によってワーキンググループを立ち上げておりまして、全市的な校区の見直しの必要性や適正規模化による教育環境の整備ということに止まらず本市の教育行政全般をどのように展開するかについて議論を進めているところでございます。

ちょっと質問からはずれてしまうんですが、その議論の中身の一つ将来の人口推計について若干ふれさせていただきたいと思います。例えば今小学校の例を申し上げさせていただきますと、平成25年5月1日現在、通常学級の児童数は15,605人でございます。住民基本台帳上の推計では、現在の0才児が小学校1年生になる6年後の平成31年は、小学校の児童数は14,000人程度になると私どもは考えてございます。この数は転出や転入という要因は考えていないんですけど、このことは6年後には旭川市内から、小学校全体で全児童の1割にあたる1,500人が減少してしまうという状況になるかと思えます。この数字は、小学校55校ございますけど、各小学校で考えますと微減、若干の微減かなと感じられるかも知れませんが、例えば市内の小学校で児童数の多い東光小学校や永山西小学校の700人規模の学校がございまして、旭川全体で見ると、その大きな学校2校分にも匹敵する減少ということになります。こうした減少は小学校から中学校にも続いていきますので、中学校も同様に減少していくということは明らかであると考えており

ます。

現在、国や市などで様々な子育て施策を行っていますので、今後の出生数、出生率、そういった人口の回復を期待したいと思っておりますけれども、仮に現在のこの状況が続くと仮定いたしますと、今から10年後には小学生は、2,000人減、20年後には4,000人もの減少になってしまうのではないかと危機感をもっております。

こうした推計の中にありまして、学校というのは児童生徒の皆さんが集団生活を通して切磋琢磨して学び合う場でありますから、学校が今後どのようにしたらその役割を確保できるのか、あるいは将来こういった推計を見据えた時に、学校の適正規模をどのようにしたら維持することができるのか、そんなことを議論・検討しているところでございます。ちょっとはずれまして申し訳ありません。

2点目のご質問にご回答させていただきますが、市民の意見を聴取するための第三者機関を設置することにつきましては、次期計画前年度になります平成26年度に設置する予定でございます。詳細については、大変申し訳ありませんが、現在は未定でありますことをご了承願いたいと思います。前回の第三者機関を設置した際には、PTA連合会からも委員をご推薦いただいている経過がございまして、私ども適正配置担当の考えとしても次期計画策定の際に保護者という視点から、是非意見をいただきたいと考えておりますので、今後正式決定する際にはそうしたご協力をいただければという風に考えているところでございます。以上でございます。

○司会（佐々木）

和田適正配置担当課長、ご回答ありがとうございました。ただいまの回答に対しまして、木幡常任理事、何かありますか。

○木幡常任理事

ご回答ありがとうございました。

なぜ、このような質問を昨年に引き続きしているかと申しますと、平成17年度に制定された計画に基づき、中心部では北都・常盤・聖園中が統合されることとなり現在に至りますが、地域住民、学校の保護者として具体的に認識したのは、地域説明会が開かれた平成22年であり平成17年から策定され話が進んでいたと考えるとそのタイムラグは5年もあり、びっくりしたというか、なにか突然の感が否めませんでした。

先ほどPTA連合会の方に協力をいただきたいとのことでしたが、例えば、計画策定時に、もっと計画対象となる学校に深く関わりのある各単位PTAの役員や各町内会の代表の方に入ってもらえるようにするなど、事前の周知が必要と考えられます。

それに、対象校はどういう基準で選ばれるのか、建て替えなければいけない学校はどこなのかなど、もっと公に公表してほしいと思います。

この問題は中学校以上に地域に関わりの深い小学校の統合を考える場合にはもっと問題になることだと思います。これから学校に入る、先ほどもお話いただきましたが、おおよそその子供の数がわかるのですから、早期の周知、早期の検討会議の開催など、地域住民への配慮を十分にお願ひし進めたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

○司会（佐々木）

適正配置計画についてということで、小中だけでなく高校でも話題に出ている話かなと思います。会場の皆様から何か追加等でご質問はございませんか。

ないようなので、また次の質問に移りたいと思います。

続きまして北部ブロックの質問です。高橋常任理事、お願いします。

○高橋常任理事

北部ブロック、末広北小学校PTAの高橋です。よろしくお願ひいたします。

北部地区として今回は、冬の除雪について要望を述べさせていただきます。

昨年度は、本当に雪の多い年でございました。その中で北部地区各校からは、除雪不備による登下校での交通安全が非常に心配であるとの意見が多く寄せられております。

特に、学校四面や指定通学路では、歩道に雪が積もりすぎている為に、子ども達が車道を歩かなければならない状況が多く発生しております。

また、各地域の町内会の皆様や各校評議会からも同様に子ども達の交通安全に対する心配の声が挙がっている次第でございます。

私どもPTAや学校の先生方、各地域の町内会の皆様が協力して、交通安全指導や可能な限りの通学路の除雪をしておりますが、すべてに対応仕切れていない状況でございます。

除雪につきましては、予算の関係や除雪車の台数に制限があり、旭川市としても対応に苦慮されている事とは思いますが、やはり子ども達の安全については全てにおいて最優先しなければならない事ではないでしょうか。

そこで今回は、冬の除雪については学校の四面や指定通学路を最優先箇所として取り組んで頂きますよう強く要望いたします。これにつきまして、旭川市の御見解を頂きたく思いますのでよろしくお願ひいたします。

○司会（佐々木）

北部ブロックの質問は、冬の除雪について、冬の交通安全も含めてとのことで、旭川市の見解を踏まえた上で市教委のご回答をお願ひいたします。

○片岡教育政策課長

教育政策課の片岡です。このご質問につきましては、土木部と土木事業所から回答をもらっておりますので、私の方から回答させていただきたいと思ひます。

歩道の除雪は、降雪10センチをめぐりに実施しております。登校前の午前7時までに終わらせることとしております。朝方に、例えばまとまった降雪量があるなど、歩道の除雪が遅れる場合は、学校周辺の道路を優先して除雪作業を行っているところです。

また、積雪などにより児童生徒が歩道を利用できない場合は、安全管理の徹底を図りながら、日中の除雪により対応しているところです。歩道の除雪は機械で作業をしておりますことから、有効幅員、有効幅員というのは実際に使う道路幅なんですが、これが2メートル以上の歩道を対象としておりまして、学校の周辺であっても狭い歩道というのは原則除雪はしていません。そのために歩行スペースを確保するというを目的に、車道を広く除雪しまして児童生徒の安全な登下校に配慮しているところです。

今後も教育委員会と土木部としっかり連携をとりながら道路の状況を早期に把握しまして、安全・安心な通学路の確保に努めてまいりたいと思ひます。以上です。

○司会（佐々木）

片岡課長様、ありがとうございました。ただいまの回答につきまして質問があればお願

いします。

○高橋常任

ご回答ありがとうございました。今回のこの質問に関わることですが、私の校区では、毎月、月1ですね、登下校の交通安全をやらせてもらっています。人手が足りない時は、私もその通学路に立って街頭指導しているわけなんですけど、特に冬は、バスが通る道路も当然あるわけで、そういう道路で歩道が使えないというのは、子ども達に対してリスクの高いことだと思います。

先ほども申しましたけど、除雪の台数の制限とか、手が回る回らない、朝にドカッと雪が降るような予測できないという状況も確かにあるとは思いますが、やはり人の安全というのは何事においても最優先しなければならないことでもあります。何よりも最優先で取り組んでいただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

○司会(佐々木)

冬の除雪についてということですが、これも全市的な問題なのかなと思います。会場の皆様からご質問等ございますか。

ないようですので次の質問に移りたいと思います。次は最後の質問になります。南部ブロックの坂田常任理事、よろしくお願いいたします。

○坂田常任理事

南部ブロックの啓明小学校でPTA会長をさせていただいております坂田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最後の質問といたしまして、防災教育と災害時避難所における環境整備についてご質問させていただきます。

近年、想定外の災害が多発している状況となり、新しいところだと、台風18号による関西地方の大きな被害、今台風がきております、台風27号、8号と大型台風など、大人でも対応しきれないことが近年多発しているところでございます。教育委員会としても、このような様々な災害を想定しながら、学校における児童・生徒、教職員の安全を確保するなど、重要な課題ではないかと思っていますところでございます。

まずそこで1点目のご質問なんですけど、市教育委員会として、危機管理の観点から、学校内外における防災教育を、児童生徒並びに教職員、どのようなことを考えていらっしゃるのかご質問させていただきます。

2点目です。地域の避難所として、旭川市内の小中学校はかなりの割合で災害時の避難所として指定されております。その中で、学校施設の設備上の問題として、近年の地デジ化による対応として、学校のテレビも地デジ対応になってきているところなんですけど、職員室が採用されていないということが全ての学校という風に聞いております。

災害時において、市内の小中学校が避難所として利用される際、さらに児童生徒の安全を確保する義務という教職員の立場の中では、最新の情報が入らない状況ではないかと。インターネットがあるといっても、これはまた別な情報収集源である。そして、災害時に電気が確保されていない中で、そのような施設がどのように有効に利用できるのかという疑問点があり、非常電源設備がない中で、児童・生徒並びに地域の住民の方々の安全を守れるのかというのが大変危惧するところであります。

このような観点で考えると、早急の対応が必要な施設全般の話ではないかと思っております。

ますので、教育委員会並びに施設を管理している市としての見解をお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○司会（佐々木）

ただいまの質問は、防災教育の必要性と災害時における施設・設備に関わる事だと思えます。教育委員会より、市の見解を含めたご回答をお願いいたします。

○片岡教育政策課長

教育政策課の片岡です。

まず1点目の防災教育の必要性についてでございます。学校教育においては保健体育の時間で自然災害におけるケガの防止を学んだり、また社会科とか理科では日本は降水量が多いために自然災害が発生しやすくて防災対策が必要であるということ学ぶなど、保健体育の時間、社会科の時間、その他教育活動全般を通じて防災を学習しているところです。

また、緊急時を想定した集団下校とか避難訓練を実施して、災害時の対応について体系的に学んでいるところでございます。さらに教育委員会におきましては、自然災害などに備えまして、定期的に施設の点検というのをを行いますと共に、危機管理マニュアルに防災に関する内容を位置づけるなど、実効性のある組織の体制の強化に努めています。また、今後も防災教育を実施していきたいというふうに考えております。

次に2点目の学校における施設・設備上の問題についてです。地デジ対応のテレビの配置につきましては、毎年各学校に配当している予算の中で、学校の判断で買っていたりもしているところでございます。

また、21年度には全学校に可動式の地デジ対応テレビを配置していますことから、災害があった時には特別教室などから職員室に移動して対応できるものと考えております。

次に災害時の電気の確保についてでございますけれども、非常用電源施設などについては制御するための費用ですとか、機能を身近にしていくための費用を確保する必要がありますことから、防災を担当する消防本部を始め関係部局と協議しながら検討していきたいと考えております。以上です。

○司会（佐々木）

教育政策課長片岡様、ご回答ありがとうございます。ただいまの回答につきまして、坂田常任理事、何か追加質問等がありますか。

○坂田常任理事

建設的なご回答ありがとうございます。その中でいくつか再確認で、今後の対応についてご検討いただきたい内容がいくつかあります。

まず教育の関係なんです、いろいろな学校の先生方、教職員の方ですね、旭川地区以外の方でもおつきあひしたことがございまして、その中でよく言われるのが、教職員の知識・経験では災害に対して適正な教育ができない、ということ。専門知識がないということとかなり前から危惧されているというご意見を多々受けております。

その中で一つご提案なんです、市は当然総務という防災組織があるはずで、かつ北海道においても総合振興局などの防災行政を担っているところがございまして、国においては北海道開発局旭川開発建設部、並びに気象庁といった、そういった関係機関がございまして、なぜそういったところを有効活用されないのかというところが、一つ疑問がございまして、それによって、知識がない方にも補助をできるのではないかとということをご提案し

たいと思っておりますので、その点も今後、利用・活用できないかということを検討していただければ、そういう中で教職員並びに子ども達の安全を確保する一つの手立てではないのかなという形でご提案させていただきます。

あと、マニュアルがあるといったお話がございましたが、マニュアルは1年経てば古くて腐ったものです。適時に見直しをされているのか、その辺がすごく疑問を生じているところです。当然旭川市においてもハザードマップというものがある中でも、そういった安全マニュアルが策定されているのではないかと考えておりますので、ぜひ見直しをしていただいて、このような形で見直しましたということで我々保護者にも周知いただければ、保護者としても安心を得られるのではないかとこのように思っております。

施設の関係ですが、確かにそのようなテレビがあるので運び出しをするというお話がありました。私もその対象となっているテレビを見ております。50インチという大きなテレビをどのように運びだすのでしょうか。かつ避難所に出す際にどのような形で活かすことができるのだろうかというような疑問があります。

そういったことを考えると、学校側の方に対して予算を付けたから任せただけではなく、教育委員会が配慮する形をとっていくことで実質がかなうのではないのでしょうか。予算をあげたからそれで済むのではなく、予算を適正に使う、先ほどからの質問の中で、予算がない予算がないではなく、予算を有効活用できるような手腕を考えるのも教育委員会の立場ではないかという風に思っておりますので、その点もご検討願います。

非常電源設備の話ですが、確かに難しいところがあります。ただ、電源がなければ皆さんが困るだけです。それは我々通常の生活もそうです。発電設備がないからできませんではなく、そういったことも常設ができないのであれば仮設的なものも含めたもので検討していただくよう施設管理者である旭川市の方にもお伝えしたいと申し添えます。以上です。

○司会（佐々木）

ただいま、坂田常任理事から追加の質問・要望等がありました。それにつきまして、片岡課長のご回答をお願いいたします。

○片岡教育政策課長

防災の専門知識がないということについては、おっしゃる通り各関係機関、また消防本部とも連携しまして、知識をしっかりと利活用してそれを学校現場で生かせるような方法がないかどうか検討してまいりたいと思います。

それから危機管理マニュアルについてなんですけども、これについては毎年見直ししてしっかりと検証していかなければならないというご指摘ですけれども、本当にその通りだという風に思っています。消防本部としっかりと連携して、危機管理マニュアルが実際に災害が起きた時に頼れるものであるかどうかしっかりと検証していきたいと思っております。

3番目の地デジ対応のテレビの配置、これについては大きいテレビで、混乱した中、災害が実際に起きた中、特別教室から職員室に移動するというのは大変なことだと思っております。なかなか予算がない、予算がないと何回も申し上げているんですけども、今も丁度26年度のヒアリングの第1回がありました。その時、学校教育部でも、何が必要で学校現場の課題が何で、それを解決していくためにはどういう予算が必要かというようなことを整理して、今、26年度の予算要望をしているところです。実際に3月の中では市全体

の予算を組んでいくこととなりますので、しっかり現場の声を聞いてそれを予算編成の中に組み入れていきたいと思っています。

それから非常用電源設備について、これも予算と関連してくると先ほど申し上げたんですけども、しっかり電源がなければ、災害時に避難所となる学校については、皆さんに安心していただけるような避難所とならないことから、これについてもどういう風にするのがいいのかしっかり調査をし、旭川ではどうやるべきかということを考えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○司会（佐々木）

片岡課長、ありがとうございます。坂田常任理事、よろしいですか。

ただいまの防災教育と避難所における環境整備について、会場の皆様から何かご質問はございませんでしょうか。

ないようなので、これで予定していた各ブロックの質問は終わります。全体を通して、何か質問のある方はいらっしゃいませんか。

○高木（北門中PTA）

いいですか。

北門中PTAの高木といいます。

先ほど北部ブロックの除雪についての質問があってご回答いただいたんですが、市の土木課の見解ということでお話をされたかと思います。それは土木課の除雪に対する基準であって、そこを受けて教育委員会としてどういう基準をもっているのか。北部さんは、「十分に満たされていませんよ」「車道を歩いているお子さんいっぱいいますよ」と、そういう中で質問してるわけですから、土木課の考えはこうだけれども、教育委員会としてはこういう風に訴えて改善をお願いしているとか、来年からこういう風にしてもらう見通しがありますよとか、そういう前向きな答弁があると思っていました。

どうも土木課の見解だけで終わったように思うんですが、その辺について、もし教育委員会としてお考えがあるんでしたら、ぜひ、うかがいたいと思います。

○司会（佐々木）

ただいまの質問に対しましてご回答をお願いします。

○富山学校保健課長

学校保健課長の富山です。

今年、大変雪が多かったです。学校の方からも要望がありまして、除雪をしっかりやってほしいという声が多く寄せられたというのも事実としてあります。土木の方の基準というのは確かにありますけれども、歩道が遮られて車道を歩かなければならないというそういった実態が起きた時に、私どもは土木部と協議をさせていただきながら除雪等の徹底をしていくように進めていきたいと思っています。その都度土木としっかり協議しながら対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○司会（佐々木）

ありがとうございます。高木さん、今のお答えに何か。

○高木（北門中PTA）

いや、いいです。

○司会（佐々木）

その他に何か、質問・ご意見あったらお願いいたします。

では、以上で質問事項についての協議を終わらせていただきます。ありがとうございました。
した。